

事務事業名	河川管理事業				担当	建設部 建設課 維持係		
政策名	A	暮らしやすさが実感できるまちづくり			電話番号	0285-83-8148		
施策名	04	治水対策の推進			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業			
基本事業名					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ		
法令根拠	河川法・道路法					<input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 昭和29 年度～）		
予算科目	1.一般会計	8.土木費	3河川費	1河川総務費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	・一級河川（鬼怒川、小貝川、五行川、江川）の河川区域内の市道及び生活道路は市が河川管理者から河川法の占用許可を得て、舗装を行い一般交通の用に供している。 ・占用道路の高脇約1メートルについて、除草等の維持作業が許可条件で、除草作業はそれぞれの河川に隣接する地域等に委託している。 ・小貝川の君島、道祖土地区と市と河川管理者（国）とでアダプト・プログラム（里親制度）の協定を締結している。また、小貝川、五行川ではフラワーベルト事業により花の育成も兼ねてゴミ拾い等、清掃も地域で実施している。 ・準用河川「井頭川、西川」の河川管理者として当該河川の管理をしている。 ・国からの受託により、鬼怒川・小貝川の排水樋管の管理をしている。							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 24年度実績 ・小貝川、五行川、江川、鬼怒川の河川占用箇所の除草等委託 ・準用河川「井頭川、西川」の維持管理  25年度計画 24年度と同じ	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
	名称		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)
	ア	除草面積	m2	231000	232000	232000	234000	234000
	イ							
	ウ							
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 ・河川占用許可を受けた道路施設 ・河川管理用道路施設	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
	名称		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)
	ア	河川占用道路数	路線	8	8	8	8	8
	イ	河川管理道路数	路線	4	4	4	4	4
	ウ							
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 利用者の利便性の向上と安全な道路河川環境の維持	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
	名称		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)
	ア	除草回数	回	3	3	3	3	3
	イ							
	ウ							
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 安全な河川管理	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
	名称		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)
	ア	占用河川数	箇所	4	4	4	4	4
	イ	管理河川数	箇所	2	2	2	2	2
	ウ							

(2) 総事業費の推移		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	1,392	1,360	1,398	1,403	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	16,955	16,196	2,457	2,828	0
		事業費計(A)	千円	18,347	17,556	3,855	4,231	0
	人件費	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	0
		延べ業務時間	時間	180	180	90	90	0
		人件費計(B)	千円	730	768	382	378	0
		トータルコスト(A)+(B)	千円	19,077	18,324	4,237	4,609	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	一般通行の用に供するため、河川占用許可を受け河川区域内を道路として舗装したことに始まる。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	事業継続を望む地域が多い。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	市民から除草回数増の要望がある。

2. 1次評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果(上位施策)に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 安全で快適な住みよいまちづくりを目指す市の政策体系と結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 市道等の公共施設の河川占用が事業の原因であり、公共施設管理は市の義務である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 河川占用者の義務の範囲は河川法により義務付けられた範囲である。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 占用条件の範囲の中で最良の方法で実施している。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 道路利用者の安全で快適な利用が妨げられる。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	<input type="checkbox"/> 類似事業がある(類似の事務事業名を記載) <input type="checkbox"/> 類似事業はない 河川法により規定されている。
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 占用義務が果たせない。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 委託可能なものは実施済である。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 不特定多数の人が利用する施設であり、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性(改革案・実行計画) <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し( <input type="checkbox"/> :目的妥当性 <input type="checkbox"/> :有効性 <input type="checkbox"/> :効率性 <input type="checkbox"/> :公平性) <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性)

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 <input type="checkbox"/> 記述説明不足(説明責任不充分) <input type="checkbox"/> 評価内容が客観性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客観的と言える	(5) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(4) その他2次評価会議で指摘された事項 河川法により義務付けられた道路占用に伴う草刈は、河川事業とは言えないので、今後は道路予算にて管理するべきである。																							